

## 2016年4月認可保育所等入所待機児童数状況（確定値\*）

### － 3歳児から5歳児の待機児童がほぼ解消－

2016年4月の待機児童数は182人で、2015年より29人増加しましたが、3歳児から5歳児では待機児童がほぼ解消しました。

2016年4月の認可保育所等の利用定員は、幼稚園から認定こども園に移行して幼稚園型認定こども園1園が新設したこと等によって、242人増やしました。

認可保育所等の入所待機児童の解消に向け、2016年10月に20年間期間限定認可保育所（新築型）1園の新規開設、2017年4月に20年間期間限定認可保育所（低年齢児型）1園の新規開設及び、幼稚園から幼稚園型認定こども園1園の移行等により、保育施設定員を272人増やす予定です。

年度	子ども・子育て支援新制度開始				
	2012年4月	2013年4月	2014年4月	2015年4月	2016年4月
待機児童数	293人	257人	203人	153人	182人
対前年度増減	▲142人	▲36人	▲54人	▲50人	29人

### 2. 年齢別待機児童数の状況

年齢別待機児童数については、1歳児が最も多く113人、次いで2歳児の45人、0歳児の23人となっています。3歳児、5歳児では待機児童が解消しました。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2016年4月	23人	113人	45人	0人	1人	0人	182人
2015年4月	24人	77人	24人	20人	5人	3人	153人
増減	▲1人	36人	21人	▲20人	▲4人	▲3人	29人

### 3. 地区別待機児童数の状況

南地区、町田地区、鶴川地区の待機児童数が増加し、忠生地区、堺地区の待機児童数は減少しました。

地区	南地区	町田地区	忠生地区	鶴川地区	堺地区	計
2016年4月	①69人	④32人	⑤4人	③35人	②42人	182人
2015年4月	②43人	③25人	⑤14人	④19人	①52人	153人
増減	26人	7人	▲10人	16人	▲10人	29人

\* 2016年4月13日に開催した市長記者会見にて「2016年4月認可保育所等入所待機児童数状況（速報値）」（待機児童数184人（速報値））を公表しています。その後、2名の児童が認可外保育施設等を利用していることを把握したため、待機児童数は182名で確定しました。

#### 4. 新規入所申込みの状況(転園は除く)

2016年4月の新規入所申込みは1,877人で、2015年度より146人増加しました。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2016年4月	635人	702人	291人	186人	41人	22人	1,877人
2015年4月	609人	642人	257人	163人	35人	25人	1,731人
増減	26人	60人	34人	23人	6人	▲3人	146人

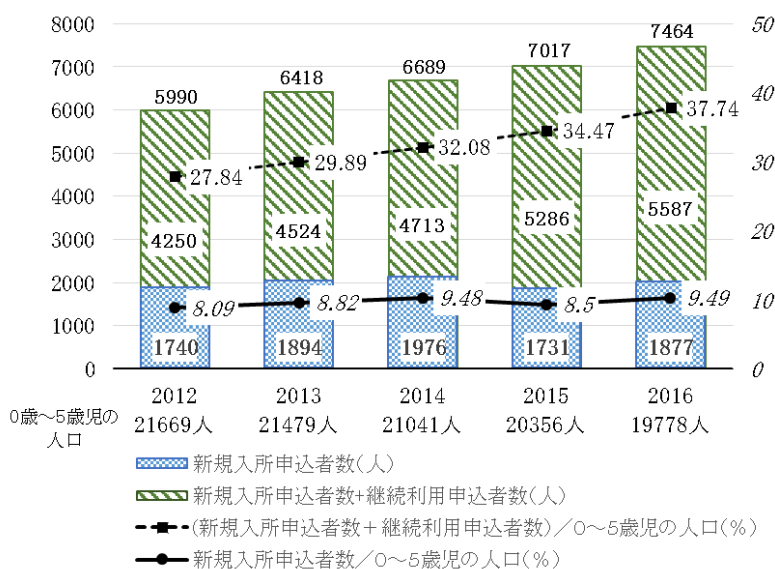
#### 5. 入所児童数の状況

2016年4月の入所児童数は7,049人となり、287人増え、7千人を超えました。

子ども・子育て支援  
新制度開始

		2012年4月	2013年4月	2014年4月	2015年4月	2016年4月
入所児童数		5,541人	5,905人	6,130人	6,762人	7,049人
	新規	1,291人	1,381人	1,417人	1,476人	1,462人
	継続	4,250人	4,524人	4,713人	5,286人	5,587人
対前年度増減		229人	364人	225人	632人	287人
対前年度比率		4.3%	6.6%	3.8%	10.3%	4.2%

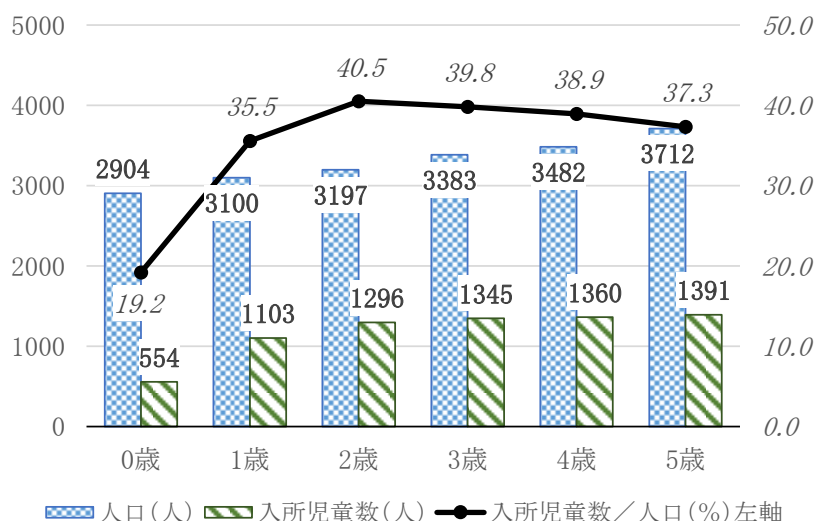
#### (参考)利用申込者数、利用申請率の推移



新規利用申込者数と継続利用申込者数を合わせた人数を、4月1日時点の0歳～5歳児の人口で割った利用申請率は、過去5年間で9.9ポイントと大幅に上昇し、今年度は37.74%でした。就学前児童の3人に1人以上が保育所等の利用をしている、もしくは利用を希望していることがわかります。この保育利用申請率の上昇傾向は、今後続くものと考えられます。

※継続利用申込者数は「5. 入所児童数の状況」の入所児童数のうち、継続の人数

## (参考)0歳～5歳人口、各歳別入所児童数



0歳～5歳児の人口は、合計19,778人(前年4月1日現在20,356人)で、入所児童数(7,049人)の人口に対する割合は35.6%(前年33.2%)となっており、人口に占める入所児童数の割合が高まっています。年齢別でも、1歳児から35%を超え、2歳児が最も高く40.5%となっています。

※人口2016年4月1日現在

## 6. 新規申込児童の保護者の状況

新規申込児童の保護者の状況を保育の必要性の事由別に見てみると、一定基準(1日4時間・月12日)以上勤務している保護者の割合が77.3%、就労していない求職中などの保護者が15.3%、それ以外の保護者が7.4%となっています。

保育の必要性の事由	人数	比率
一定基準以上勤務している保護者の児童	1,451人	77.3%
就労していない求職中などの保護者の児童	288人	15.3%
それ以外の保護者の児童(保護者が疾病、看護など)	138人	7.4%
計	1,877人	100.0%

## 7. 利用定員数の推移

保育の利用申込みができる施設の利用定員数は、対前年242人増の7,088人となりました。

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
利用定員数	5,283人	5,668人	6,041人	6,846人	7,088人
対前年度増減	233人	385人	373人	805人	242人
認可保育所数	60園	62園	65園	71園	71園
認定こども園数	—	1園	2園	7園	8園
家庭的保育者数	—	—	—	18人	17人

子ども・子育て支援  
新制度開始

※2015年度から、保育を必要とする児童が入所する施設として、幼稚園型認定こども園を認定こども園数に加え、家庭的保育事業を含めました。

## 8. 2015年度に行った施設整備等

	保育所名(地区名)	施設定員増	種別	開所年月日
1	わかば保育園 (町田地区)	5人	増改築	2016年4月1日
2	カナリヤこども園 (忠生地区)	80人	幼稚園型 認定こども園	2016年4月1日
総 計		85人		

## 9. 2016年度の施設整備計画

	保育所名(地区名)	施設定員増	種別	開所予定年月日
1	(仮)かりん保育園 (堺地区)	100人	20年型新築	2016年10月1日
2	成瀬くりの家保育園 (南地区)	11人	増築	2016年10月1日
3	事業者公募 (南地区)	30人	20年型 低年齢児型	2017年4月1日
4	小山保育園 (堺地区)	20人	移転新築	2017年4月1日
5	認定こども園 (鶴川地区)	93人	幼稚園型 認定こども園	2017年4月1日
6	事業者公募 (町田地区)	18人	小規模保育所	2017年4月1日
総 計		272人		

## 10. 2016年4月の認可保育所等の募集における取組

### (1) 保育コンシェルジュによる相談支援

2015年4月から、「保育コンシェルジュ」を保育・幼稚園課に配置しました。

2016年4月の入所選考では、利用不承諾となった家庭を対象に保育施設やサービスに結びつけることを目的に、保育コンシェルジュが相談に応じました。

今後も、認可保育所等の入所待機となった家庭を対象に、適切な保育施設や保育サービスについて、保育コンシェルジュが相談支援を行います。

### (2) 保育士等の子どもを対象とする認可保育所等の優先利用について

町田市内の認可保育所等に勤務する保育士等(保育士、看護師、栄養士)の人材確保、育成や就業継続に寄与するため、2016年4月入所の2次募集から保育士等の子どもを対象とする認可保育所等の優先利用を実施し、保育士等2名の復帰支援を行うことができました。

## 11. 待機児童数定義の比較表

2015年1月に国が待機児童数の定義を新たに示しましたが、待機児童の算出にあたって町田市は次のとおり対応します。

- ・注8については、育児休業中の場合でも、入所希望がありながら認可保育所等に入所できていないことに加え、東京都認証保育所などの認可外保育施設(注3)の利用もできていない状況であるため待機児童数に含めます。

なお、注8のように待機児童数から除外するかについては、市町村の裁量によって判断を任せることになっている※が、市町村ごとのばらつきが生じることがないように、統一した定義を適用することが必要であると考えます。

※注8の規定は「(略)含めないことができる」(いわゆる「できる」規定)となっています。

	町田市の待機児童数 2014年12月以前の定義による2016年4月待機児童数		2015年1月に国が新たに示した定義による 2016年4月待機児童数	
定義	入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない児童	400	保育の必要性の認定がされ、保育の利用申込がされているが、利用していない児童	400
注1	求職活動を休止している場合は含めない	0	同左	0
注2	広域利用の申込児童は居住する市町村でカウント	14	同左	14
注3	認可外保育施設等の利用児童は含めない	43	認可外保育施設等の利用児童は含めない {内:幼稚園一時預かみの利用児童	43 0
注4	入所希望がなくなった申込児童は除外することができる	18	同左	18
注5	転園待機の児童は含めない	83	同左	83
注6	入所希望月が調査日時点より後の児童は含めない	0	同左	0
注7	保護者の私的理由により待機している児童(第1希望のみ申し込み)は含めない	60	同左	60
注8	—	—	保護者が育児休業中の場合は含めないことができる	48
	待機児童数 (定義)－(注1～7)	182	待機児童数 (定義)－(注1～8)	134